

令和7年度  
第1回南相馬市環境回復推進委員会  
会議録

南相馬市環境回復推進委員会



## 令和7年度 第1回 南相馬市環境回復推進委員会 会議録

会議の名称	第1回 南相馬市環境回復推進委員会			
開催日時	令和8年2月12日(木) 13時開会・15時閉会			
開催場所	南相馬市役所本庁舎4階 議員控室			
議長	万福 裕造 委員長			
区分	所属	役職	氏名	出欠
委員	国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構	企画戦略本部 上級研究員	万 福 裕 造	出
	東京大学	名誉教授	塩 沢 昌	WEB 出
	一般財団法人 電力中央研究所	名誉研究 アドバイザー	井 上 正	欠
	東京大学アイソトープ総合センターR I 教育研究推進部門	助教授	杉 山 暁	欠
	国立研究開発法人日本原子力研究開発 機構福島廃炉安全工学研究所 廃炉環境国際共同研究センター	環境モニタリ ンググループ マネージャー	舟 木 泰 智	出
	南相馬市	総務部長	丸 山 光 清	出
	南相馬市	復興企画部長	渡 辺 裕	出
	南相馬市	市民生活部長	中 本 直 記	出
オブザーバー	南相馬市	農林水産部長	末 永 孝 雄	出
	東京大学アイソトープ総合セン ターR I 教育研究推進部門	教授	和 田 洋一郎	出
出席状況				
委員 7名				
オブザーバー 1名				
常木孝浩副市長				
市危機管理課 2名				
環境省 3名				
内閣府 3名				
事務局(市環境政策課) 3名				
計 19名				

○委員以外の出席者について

・市危機管理課

木幡 孝行 復興企画部危機管理課長  
深野 明伸 復興企画部危機管理係長

・環境省

川道 俊見 環境再生課 専門官  
草嶋 乃美 環境再生課 専門官  
千葉 綾香 環境再生課 係長

・内閣府

長尾 勝昭 原子力災害現地対策本部 住民支援班長  
戸川 匠 原子力災害現地対策本部 住民支援班員  
玉井 良憲 原子力災害被災者生活支援チーム 参事官補佐

・事務局（市環境政策課）

松本 圭史 市民生活部参事兼環境政策課長  
安部 幹洋 市民生活部環境政策課環境回復係（兼環境保全係）係長  
土屋 伸 市民生活部環境政策課環境回復係（兼環境保全係）主事

○当日次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 議事
  - (1) 【報告1】南相馬市特定帰還居住区域復興再生計画について
  - (2) 【報告2】立石（鹿島区上栃窪）のモニタリング結果について
- 6 その他
- 7 閉会

## 1. 開会

(事務局)

本日は大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第1回南相馬市環境回復推進委員会を開催いたします。本日司会を務めます環境政策課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

なお、オブザーバーとして東京大学の和田洋一郎教授に出席いただいております。また市長が公務により欠席のため、副市長の常木孝浩が代理出席しております。よろしくお願いいたします。では市長の代理で副市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 2. 市長挨拶

(常木副市長)

委員の皆様、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また、環境省や内閣府からもご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて令和8年の今年は節目の年でございます。いろんなところでお聞きになっているかと思いますが、南相馬市ができて20年、震災から25年、さらには避難指示解除から10年、福島県ができて150年でございます。

そんな状況の中で、除染の段階から、さらには途中から環境回復ということで皆様にご指導賜りまして、大分15年前に比べると、最初に市へいらした時と比べますと、かなり変わっているのではないかと考えております。

皆様方のお力添えと、ご指導いただきまして少しずつではありますが、着実に復興が進んでおります。本日は、報告事項が2つということで、1つは特定帰還居住区域復興再生計画となります。昨年国に承認いただいておりますので、そのご報告をさせていただきます。

さらには JAEA にご協力いただきました立石のモニタリングの結果を報告させていただきます。コメントなりフィードバックいただければと思います。本日は忌憚のないご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、万福委員長にご挨拶のほど、よろしくお願いいたします。

## 3. 委員長挨拶

(万福委員長)

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました農研機構の万福でございます。副市長からご丁寧なご挨拶をいただき、誠にありがとうございました。また、本日の会議を開催いただきました関係各位のご尽力に、心より感謝申し上げます。

前委員長の児玉龍彦先生は、長年にわたり本委員会の委員長を務められ、住民の皆様が放射性物質に対して安全性を実感できるよう、安心につながる助言を行うという理念のもとご尽力されてこられました。私もその理念を引き継ぎ、本委員会の役割を果たしてまいりたいと考えております。本日は、報告事項が2件予定されております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、住民の皆様にとって分かりやすく、有益な議論となるよう進めてまいりたいと存じます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 4. 委員紹介

(事務局)

委員長ご挨拶ありがとうございました。続きまして委員の紹介でございますが、誠に略儀ではございますが、お手元の名簿を配付させていただいておりますので、その名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。なお本日、塩沢委員はオンラインによりご出席という形でございます。よろしく申し上げます。

さらに市側の委員について、令和7年4月1日の人事異動により新たに委員になった者がおりますのでご紹介させていただきます。総務部長の丸山光清委員でございます。どうぞよろしく願いいたします。続きまして、復興企画部長渡辺裕委員です。よろしく願いいたします。

#### 5. 欠席通告

(事務局)

出席委員の確認でございます。欠席通告者は、井上正委員と杉山暁委員の2名でございます。南相馬市環境回復推進委員会設置要綱第6条第2項により、委員の半数を超える出席をいただいておりますので、会議は成立している状況です。

#### 5. 議長選出

(事務局)

それではこれから議事を進めてまいります。議事を進めるにあたり、南相馬市環境回復推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長が会議の議長となることになっております。委員長、会議の進行をよろしく願いいたします。

(万福委員長)

はい。ありがとうございます。それではご紹介ありましたとおり、今日の議事を進めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## 7. 会期の決定、会議録署名人・書記の指名

(万福委員長)

それでは議事を進めさせていただきます。はじめに、会期の決定についてお諮りいたします。第1回南相馬市環境回復推進委員会の会期は、本日2月12日の一日といたしますが、これにご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

はい、異議なしと認めます。よって会期は、本日2月12日の一日と決定いたしました。続きまして、会議録署名人と書記の指名を提案いたします。会議録署名人および書記を委員長から指名しますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。会議署名人は本日出席委員の舟木委員、中本委員を指名いたします。書記は事務局の土屋主事を指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 8. 議事

(万福委員長)

それでは、議事に入りたいと思います。はじめに、南相馬市特定帰還居住区域復興再生計画について報告を求めます。よろしいでしょうか。

・市危機管理課より資料1に基づき説明。

(万福委員長)

ただいまの事務局の説明において、本計画の2ページ目については、個人情報への配慮から詳細な説明を省略する旨のご説明がありました。しかしながら、地図等の情報がなければ十分な議論が困難であると考えられることから、追加資料の配布をご検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。ただいまご説明のありました南相馬市特定帰還居住区域復興再生計画につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、挙手のうえご発言をお願いいたします。

(舟木委員)

我々原子力研究開発機構で、実は南相馬市および国からのご要望もあって、この区域につきまして事前にモニタリング調査を実施し、その結果についてご報告させていただいております。実際にモニタリングした範囲は、避難指示区

域の入口から特定帰還居住区域までの林道沿い、さらにはご自宅周り農地その他周辺の森林等になります。

その線量率等を住民の方にご確認いただいたうえで、帰還の意思を示されたと伺っておりますので、これから家屋の解体、さらには除染が進むということで、今の線量率よりもより一層下がった状態にして帰還の判断をしていただくということになると思います。除染後の線量率の下がった状況で、再度、我々原子力研究開発機構がモニタリング等の協力ができると思いますので、何かあればご依頼ください。

この計画自体については特に問題ないと思いますので、やはりスピード感を持って除染を進めて、住民の方が安心して戻れる環境をつくっていただけたらと思います。以上です。

(市危機管理課)

ありがとうございます。今のご意見を承りました。

(万福委員長)

ほかに委員の方から何かご指導ございませんでしょうか。

(塩沢委員)

対象となる家屋は、何戸ぐらいあるのですか。図が微妙にないものですか、お答えできますか。

(万福委員長)

現在提示されている資料のみでは、内容の把握および評価が十分に行えない状況にあります。他の避難指示解除に係る委員会等においては、回収を前提とした詳細な図面資料をご提示いただき、それに基づいて議論を行っている事例もございます。本件についても、例えば空間線量の分布、農地の配置、さらには農業用水の取水状況など、より詳細な情報を確認したうえで助言を行うことが重要であると考えます。したがって、塩沢委員からのご指摘も踏まえ、より詳細な資料のご提示と、それに基づくご説明をお願いできればと思います。

(市危機管理課)

家屋解体につきましては、3棟の予定となっております。母屋の家屋、納屋と離れのトイレの3棟になります。

(事務局)

いま危機管理課で出されてる内容は細かくないので、この時間の中で整理できるのであれば、整理して出せる図面、細かい資料と調整させていただきたい

ということと、2つ目の報告があるので、それを先に進めながらその時間の中で準備する調整させていただいてよろしいでしょうか。

(万福委員長)

ただいま事務局よりご提案がありましたとおり、現時点では図面を確認できない状況にあるため、詳細な資料をご準備いただくものと認識いたしました。つきましては、議事の円滑な進行の観点から、報告1についてはいったん後に回し、先に報告2から進めることとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、議事の順序を変更し、報告2について事務局よりご説明をお願いします。

- ・事務局（市環境政策課）より資料2に基づき説明。

(舟木委員)

調査結果の詳細については、資料2の1に基づいて原子力研究開発機構からご報告させていただきます。今回測定に使用した空間線量率の測定装置には、空間線量率を高さ1メートルと表面の汚染状況も把握できるように地表付近5センチぐらいのところの2か所に検出器があります。

測定した範囲は3ページ目のオレンジ色の枠で囲った場所と、灰色のアクセス道路です。結果は、4ページ目以降にお示ししています。4ページ目と5ページ目がひとつのセットになりまして、4ページ目は5メートルメッシュということで平均化した数値のカラーチャートで示しているものです。一方で5ページ目は、実際に歩いた測定の軌跡になります。

まず、1メートル高さの線量率を見ていただくとわかりますように青色系統の線量率ということで、ほぼ0.5 $\mu$ Sv/hのが多いです。道路上は、道路の端を歩いたとしても道路の真ん中を歩いたとしても、線量率は非常に低い状況にありました。

6ページ目と7ページ目になります。こちらは高さ5センチということで地表面に近いところでの空間線量率の測定結果になります。こちらは1メートル高さとは違って、どちらかという道路の部分的な汚染状況が反映された結果になります。その数値を見たとしても緑色の部分が数か所見える程度というような形で、こちらについても非常に線量率が低い状況です。

表面の線量と1メートル高さの線量を比べたときに、例えば1メートル高さの線量率のほうが高い場合というのがあるわけですが、そういうような場合は、地表面よりも周りの森林等の影響で空間の方が高いというような解釈になっ

たりするのですが、そんな傾向もほとんど見られていませんので、この道路の北側が法面の斜面になりますが、そこが汚染されているからこの道路の線量率が高いというような傾向も見てとれませんでした。ですので、この道路沿いを車で通行されたり、徒歩で歩かれたりする場合であっても森林からの影響はほとんどなく低い線量率だということがわかるかと思えます。

8 ページ目と 9 ページ目が河川敷に降りて歩くことになりますが、4 月の段階ではだいぶ草もある状態でしたが、歩いた結果を見ていただくとわかるように道路と同じで線量率は非常に低い値となっています。また、特に何か川の水が流れて土砂がたまって線量が高くなっているような場所といったものも認められなかったというのが我々の測定結果になります。

10 ページ目と 11 ページ目は、表面線量の結果になります。こちらは、河川敷の空間線量上側のちょうど V の字になっているのが河川敷の砂利になりますが、こちらは非常に低い値でした。一方で南側の山の斜面側へ行ったところについては、一部青いところの線量が見て取れてるわけですが、そうだったとしても  $3.8 \mu\text{Sv/h}$  を超えるような場所というのは見当たらなかったというのが現状になります。

こちらの場所の使い方ですが、河川敷で年間に数回程度の利用というような形で想定されると聞いておりますので、先ほど市からご報告のあった 4 の調査結果についての見解ということに関して、我々原子力研究開発機構としても特に問題ない、心配になるレベルではないと思っています。むしろ余談になりますが、線量に対する不安よりも今はクマですね。よく南相馬でも秋口からニュースになっており、我々山の調査とか行くときもクマのリスクの方が高いレベルだと理解していいのではないかと思います。報告は以上になります。

(万福委員長)

詳細な報告ありがとうございました。ただいまのご説明に対して、ご質問、またはご助言、ご指導ある方は、挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。塩沢先生よろしいですか。

(塩沢委員)

線量率は十分低いのですが、もっと重要なことがあると思うのです。河川敷だから線量が高いのか低いのかなのですが、これは明らかに特に 10 ページの図がはっきりしてると思うのです。河川敷は山の中よりも低い、そのことが重要だと思います。

これをもっとはっきりさせるのであれば、測定した標高と線量率の関係をプロットすると、地点の標高が低いということは水の近く、河川敷に近いところは多分数倍低いと思います。2 倍や 3 倍じゃない程度ですが、河川敷だから心配ということではなくて河川敷の方が線量率に関しては山の中より安心だ。

このことを明確に示しているだろうという理由は何かという、南相馬市は洪水により 2015 年から 2019 年には非常に極めて大きな数 10 センチの土砂が堆積し、河川敷に堆積した土砂が流されると同時に新たに運ばれた土砂が堆積した。土砂が入れ替わったことによって、河川敷は南相馬市に限らず空間線量率が低下している。そのセシウム濃度が低下している事実、これを反映していると思います。

でも、もっと緻密にやるのだったら、そういう評価と線量率との関係をプロットされるということは、定量的にもっとはっきりすると思います。私の意見は以上です。

(万福委員長)

ありがとうございました。塩沢委員のご意見を整理いたしますと、河川敷は土砂の流入・置換により線量率が低下している傾向が見られること、また標高との関係を示すことでその特徴がより明確になる可能性がある、というご指摘であったと理解しております。この点につきましては、市におかれてもご理解いただき、市民からの問い合わせ等に対して、必要に応じて補足的な説明を行っていただければと考えます。そのほか、委員の皆様からご意見等はございませんでしょうか。

(舟木委員)

塩沢先生の御指摘のところですが、おそらく GPS の誤差も少しあるかと思っております。この測定器も GPS の誤差は、正直なところ 5 メートルから 10 メートル程度はあるので、こういった形でマップにプロットすると、実際川の中のところを測定してるような形になって見えてしまっている場合もあります。

ですので、そういったところがあつて先生のご指摘のようにまさに川に近いところで緑色になっているようなところがあると思いますが、このあたりは少し誤差の範囲だどご理解いただければと思います。

(万福委員長)

ありがとうございます。和田先生、何かございますでしょうか。

(和田オブザーバー)

いろいろな測定をされていると思うのですが、今までの経緯とは別に純粋な質問なのですが、これで測って特に山の中の高いところでどれぐらいまで測定可能なんでしょう。

(舟木委員)

山の中については、かなりの斜面でして、我々が入っていたところも大体 20

メートルとか 30 メートルぐらい河川から入っていったところで、そこから先はかなりの斜面で少し上の方に行くと、何かクライミングの関係者が出入りしているような跡があるというような形でしたが、一般の方だとその奥までは入らないのかなと感じております。

この後おそらく整備されて、少し草刈りだとかすると、皆さんが行動される範囲が決まってくるとは思いますが、我々が行った感じだとこれよりも奥にはちょっとみんな行かないというような雰囲気ではありました。

(万福委員長)

ご説明ありがとうございました。周辺の影響も考慮される中で、人が立ち入りにくい箇所を含め、必要な地点で適切に評価が行われていることが確認できました。そのほか、委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

私から1点、質問と意見を申し上げます。

まず、凡例の設定についてですが、本資料で用いられている空間線量率の区分は、原子力規制庁等で一般的に用いられている表示範囲に基づくものと理解しておりますがよろしいでしょうか。

一方で、より低線量域における差異を詳細に示す場合には、例えば0.2や0.5  $\mu\text{Sv/h}$  毎の区分で表示するなど、より細かな表現とすることも可能かと考えます。

関連して、市が公表する資料の記載について確認させていただきたい点があります。資料2では、地上1メートルの空間線量において、1  $\mu\text{Sv/h}$  以上を「ホットスポット」とする記載が見受けられますが、この定義の妥当性について、専門的観点から舟木先生のご見解をお伺いできればと思います。

(舟木委員)

1.0  $\mu\text{Sv/h}$  以上だったらホットスポットといわれたら多分そんなことはないですので、一般的に南相馬市の観測として、どういうイメージか少し感覚的なものはあると思います。

我々は一般的に皆様がいま気にされてるところは、先ほどおっしゃられたように例えば年間20ミリシーベルトを超えるか超えないかみたいところで3.8  $\mu\text{Sv/h}$  を超えるようなところだと、皆さん気にされるということなので、この基準で先ほど規制庁の基準とかを見ていただくとわかるのですが、3.8  $\mu\text{Sv/h}$  付近で暖色系の色を使うイメージですので、そういう意味ですと、1.0  $\mu\text{Sv/h}$  以上のホットスポットという書き方は少し過度に保守的な印象を与えてしまうという感じがします。

ですので書き方としては、1.0  $\mu\text{Sv/h}$  以上のホットスポットという書き方ではなくて、1.0  $\mu\text{Sv/h}$  を超えるような場所は見当たらずだけでもいいのかもしれないというような気がします。

(万福委員長)

ありがとうございます。1点確認させていただきたいのですが、資料の記載について、 $1\mu\text{Sv/h}$ 以上を市が「ホットスポット」と認定しているかのように受け取られる可能性がある表現となっているように見受けられます。市民への適切な理解を促す観点からは、線量の状況を段階的に示すなど、より丁寧な表現とすることが望ましいと考えます。

文言の修正につきましては、市の事務局にてご検討いただければと思います。必要に応じて専門的観点からの確認については、舟木委員にもご協力いただく形が適切かと考えます。

(舟木委員)

「月2回、1回あたり5時間」というのは合計どのぐらいのことを言っているかについては、1回あたり5時間、例えば $1.0\mu\text{Sv/h}$ のところを5時間過ごすと $5.0\mu\text{Sv}$ になるわけですが、それを月に2回ということだと $5.0\mu\text{Sv}\times 2$ 回になって $10\mu\text{Sv}$ になるということで、これを $10\mu\text{Sv}\times 12$ 月を行ったとしても年間 $120\mu\text{Sv}$ にしかありませんよという感覚的なところでの表現で、詳細な被ばく線量評価の結果を示したというような形でではないと思います。

仮に月2回も寒い日も含めて24回5時間過ごしても、年間線量の目安に到達しませんし、もしくは月に2回が毎月とも書いていないので、例えば夏場だけ2回、年に2回ぐらい入る程度のイメージであればもっと線量が低いということになりますので、そのあたりをうまく伝えた方がよいかと思っています。

(万福委員長)

補足として申し上げますと、他自治体における事例では、空間線量の水準について、例えば医療被ばく（胸部レントゲン1回程度）と比較した説明を行うなど、住民の方々が日常的に接している事象に置き換えて示すことで、理解が進みやすい工夫がなされております。このように、線量の大きさを具体的な事例と関連付けて示すことで、実際のリスクの程度がより分かりやすく伝わるものと考えます。凡例の表示についても、専門的な数値だけでは直感的に理解しにくい場合があることから、こうした分かりやすい説明の工夫についてご検討いただければと思います。

(塩沢委員)

「立石地区河川敷については、水産事故等に十分注意しながら利用いただければ可能」とは、「可能だけど心配なら行かないで」みたいに読めなくもないので、「もう十分安全な水準です」とか、何か一回言った方がよいので、そのあたりも書きぶり考えて、ご意見いただくような形がよいと思います。

関連しまして、南相馬市の例えば原町の空間線量率いくつなんですか。

(事務局)

市内各地にモニタリングポストを設置してるような状況でございます。例えば、市役所であれば $0.09\mu\text{Sv/h}$ となっております。河川敷の線量はもう、南相馬市役所周辺と変わりありませんという例示がわかりやすいかもしれません。

例示の方法について書きぶりを少し工夫しまして、先ほどご指摘のあったホットスポットも含めて、改めて修正を皆様にお示ししながら、最終的には出したいと考えます。ありがとうございます。

(万福委員長)

では、皆さん、ご意見、他によろしいですか。それではどうしましょう。その他を先に進めた方がよろしいですか。

(事務局)

その他は、次回の予定をお話する程度でしたので、特段今のところはないような状況です。

(万福委員長)

それでは議事を報告1に戻りたいと思いますが、事務局から資料確認をお願いいたします。

(事務局)

この議事に入る前に詳細な区域をもとに協議を続けていただきたいというところがございます。当該区域住民の個人情報に配慮するために、非公開としたたく、委員長におかれましては委員の議決を南相馬市環境推進委員会設置要綱第8条の規定により、委員の議決を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

(万福委員長)

ただいまの事務局からの提案について、委員の皆様にお諮りいたします。

対象となる資料は、本図面を含む資料および追加配布された4点の資料、計5点とすることによろしいでしょうか。これらの資料については、非公開として審議を進めたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

異議なしと認めます。それでは、当該資料については後ほど事務局にて回収をお願いいたします。以降は、非公開資料に基づき審議を進めてまいります。資料について補足説明がございましたら、事務局よりご説明をお願いいたします。

(万福委員長)

それでは、以上で、本日予定されていた議題については、すべてを終結いたします。以上をもちまして、令和7年度第1回南相馬市環境回復推進委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。これで本日の環境回復推進委員会を終了し、閉会といたします。本日はありがとうございました。

## 9. 閉会

会議録の確定

令和 8 年 3 月 31 日

会議録署名人

舟木 泰智 

中本 直記 